

平成24年度徳島県障害者自立支援協議会議事録

- 1 平成25年3月18日（月） 午後2時から午後5時まで
- 2 場所 徳島県徳島合同庁舎 本館4階会議室
- 3 出席者
委員
浅野高弘、石本典子、和泉芳枝、岡田晃子、島義雄、高木雄二、富澤彰雄、
穂田英夫、堀本孝博、松下義雄
(50音順)
県内アシスタント
大西里英、工藤秀雄、浜田義仁
(50音順)
事務局
障害福祉課4名、健康増進課1名、特別支援教育課1名、
東部保健福祉局1名、南部総合県民局1名、精神保健福祉センター2名、
発達障害者総合支援センター1名、障害者相談支援センター4名
- 4 会議次第
 - i 開会
 - ii あいさつ
 - iii 議事
 - (1) 会長、副会長の選任について
 - (2) 人材育成部会について
 - (3) 広域的優先課題への取り組みについて
地域自立支援協議会推進部会報告
 - (4) 障害者総合支援法、障害者虐待の防止と対応について
 - (5) その他
 - iv 閉会

【あいさつ】

障害者相談支援センター所長 平成25年度から、障害者自立支援法から障害者総合支援法への改正、また、平成26年度から、障害程度区分制度の障害支援区分への変更が予定されている。

福祉制度の環境も変わってきており、障害者の方々を支える地域社会づくりを進めていくため、協議をお願いしたい。また、課題に対する検討結果や今後に向けた取り組みについて説明させていただくので、ご協議を賜りたい旨の挨拶を行った。

【委員紹介】

事務局より、新任委員を紹介

【議事】

(1) 会長に富澤委員、副会長に堀本委員を選任し、以後、協議会の進行については会長が行う。

【議事】

(2) 人材育成部会について事務局より報告。

【質疑応答等】

会長 それでは、ご意見あるいはご感想がございましたら、お願いします。

資料4ページの(5)で毎年お見えていただいている中島先生は、滋賀県の自立支援協議会の事務局長ですけど、徳島県障害者自立支援協議会には事務局長というポストはあるのですか？ないですね。中島さんは現場におられた方で、県関係の事務局ということで、滋賀県のみならず、全国をリードしていくということですが、徳島県はどうなんだと、素朴な疑問を感じましたので、発言させていただきました。

【議事】

(3-1) 広域的優先的課題経過、県下全域で取り組むべき優先課題への取り組み、平成24年度プロジェクト検討会の体制、検討会実施状況について事務局から説明の後、日中一時支援・短期入所検討会、浜田委員から内容について報告。

【質疑応答等】

会長 資料をもとにわかりやすく説明していただきました。皆様方から、ご意見、ご質問ありましたら、どうぞ。

穂田委員 専門相談員の方とか、非常に苦勞されており、いつも頭が下がる思いです。的確な問題の提言と考えております。私どもの所にもいろいろ相談がきますが、専門相談員が苦勞しています。なかなか施設の壁を超えられないことが大きなところで、そこをどう調整するかということが、あまり今見えていない。本来的には出された課題というのは、これは行政が解決していくべき課題であって、県下全体でどういったシステムを作っていくかということが、おっしゃるとおり重要なことだと考えています。県下全域でシステムを作ってもらおうというのが、私は1番大事ではないかと思えます。

ある人から、どこに相談に行ったらいいのかと質問があった。1番よいのは相談支援センターへ行ったらいいのであろうが、相談支援センターが関わって解決できたということを聞いたことがない。やはりセンターがトップに立って地区の相談員をまとめて、相談員が困ったらセンターに上げて全体を調整するというのをしないとなかなか前へ進んでいかない。

一刻も早くネットワークを組んで、困ったらセンターに相談するというのをル

ールとして作って、広報とかやっていただきたい。

会長 もう1人、石本委員さんから発言していただいて、後で意見交換をします。

石本委員 今、強度行動障害の話があったのですが、私の友達がそうだったんですね。

気に入らないことがあったら、髪の毛掴んで振り回すんです。ものすごい乱暴な子だったんです。普段は、優しくていい子なんですけど、その子が暴れて側にいた人の目を蹴って大怪我を負わせたんです。怖かったです。そのことを考えると、資料にあるように、やっぱり大変だと思います。現場の状況をお話ししました。

会長 53ページに支援者の人材育成ということがありますが、もう20年くらい前になりますか、私も現場にいる時に強度行動障害特別委託事業に関わりました。が、強度行動障害児者という言葉がよくないのではないかということで強度行動障害がある方とか、強度行動障害児者と決めつけるのはおかしいとか、児童相談所からいろいろ言われたことを思い出しました。かなり経って、やっとそういう研修ができるのかなということで、私自身が振り返ることができました。

事務局（障害福祉課） 今回地域自立支援協議会推進部会で、強度行動障害関連についてずいぶん検討を重ねていただき、課題を掘り下げていただいています。

若干報告です。課題の提案ということで、国と県に支援とか報酬単価の見直しをということ、確かにその通りです。実は、平成23年度に県の政策提言として国に要望を出しています。強度行動障害については現場で非常に大変な苦労があるということで、報酬単価であるとか事業の見直しをしてほしいという提案を行っております。県としては、継続して国に対して要望している最中です。一時的に強度行動障害の方が施設に入所するという場合の空きベッドに対して、ある一定の報酬額が認められることになった説明がなかったと思うのですが、県としても問題意識を持って取り組んでいますので、認識を共にして前に進んでいきたいと思っております。

松下委員 石本委員さんから発言があったように、病院であったり施設であったりその対応については切実な問題があるように思います。それを受けて、53ページに厚労省でもその部分について研修を実施するということですので、県の方でも研修の実施に積極的に取り組んでほしいと思っております。強度行動障害については、自傷他害な行動があり、その対応については施設に頼らざるを得ない現状です。しかし、施設も対応についてよく知らないため、どこの施設もなかなか受け入れが厳しいという現状だと思います。適切な支援がないが故に虐待に繋がったという可能性もあります。国も専門的な研修をするようなので、県においても専門的な研修ができるような体制を組んでいただきたい。

島委員 各県内アシスタントが、それぞれの圏域に持ち帰って、地域の情勢なり、地域の社会資源を活用をしていくのですが、なかなか難しい課題ですので、県のシステムとして全体として考えていくには研修が一番実りのあるスピーディーで効率的なものであるのではないかと思いますので、そのような取り組みをしてほしい。

我々も地域の自立支援協議会で今回の3点についてはフィードバックしています。それぞれの協議会のメンバーも今後の取り組みがどうなるのか、どういうふうにしていくのかということを楽しみにし、期待をもって一生懸命検討してきております。真剣に議論、討議されて、地域に持って帰れるように、よろしくお願ひしま

す。

会長 強度行動障害はもともとは入所型で始めた経緯がある。建物も閉鎖的であった。

まずは入所型、24時間型がしっかりしていないと、日中支援にしろ、短期入所にしろ、うまくいかないかなと思いました。

続きまして、移動支援検討会報告、お願いします。

【議事】

(3-2) 移動支援検討会、工藤委員から報告

【質疑応答等】

会長 特に学齢期での通学等について、お母さんが病気の時に短期入所となれば、義務教育であっても小学校に通えない。それは私も経験しましたが、結果として私どもの職員と同級生のお母さんが当番で送迎してくれました。施設と学校と40分、それはありがたかったです。

岡田委員 移動支援について、表にまとめていただいて、改めて地域格差があると身にしてみて感じました。

私が相談を受けている地域では、車両型の移送支援を行っていない市町村があつて、この相談者は外出する場合はバスに乗って行くしか方法がない。しかし、人の目が気になる、時間で行動するのは難しく朝起きられなかったら通所できない状況である。車両移送型は福祉施設で行っていると思いますが、民間タクシー事業所や地域独特の取り組みがあれば教えてほしい。

会長 報告にあつたように、徳島県のどこかの地域でモデル的に集中的に実施していただき、効果があれば全県的に広げていけばいいかと思います。

それでは、精神障害者の支援検討会について報告をお願いします。

【議事】

(3-3) 精神障害者支援検討会委員、大西委員から報告

【質疑応答等】

会長 皆様の方からご意見、ご質問等があればお伺いします。

岡田委員 私も精神障害者支援について同じメンバーとして検討を重ねてきました。やはり、わからないから不安というのが大きいと感じました。今回、介護支援事業所的に絞って研修を行ったのですが、ヘルパー事業所だけでなく一般市民にも研修が必要と感じています。ヘルパーに関しては県のヘルパー協議会に問い合わせをして精神障害に特化した研修を行っているか確認したところ、精神障害は行っていない現状がありました。高齢者分野と協力しながらこういった研修会ができればよいと考えています。実際、居宅介護事業所の方からの研修会の要望が多いので、できたらと考えています。

精神障害者の地域移行に関して、各自立支援協議会で話し合える場が必要と考えています。

ここで教えてほしいのですが、精神疾患は5大疾患となっているが、医療計画に反映されるものがあるのですか。

事務局（健康増進課） 精神疾患が医療計画に入ってくるということで、病院、精神科病院が中心となって計画に入っております。施設関係については、まだ今回の医療計画に入っていないが、これから盛り込んでいかなければと考えています。

和泉委員 先ほどからホームヘルプ事業所、居宅介護事業所が少なく、地域移行が十分進んでいかないという話があったのですが、精神障害についての理解が十分できていないことから、ホームヘルパーさんもサービスを提供していても心が折れてしまうという現状があると感じている。研修も必要ですが、居宅介護事業所としては、常時何かあった時の連携がとれる体制があると、もっとサービス提供もしやすく、ヘルパー事業所も増えるのではないかと感じている。このあたりもご検討いただけたらと思います。

会長 確かにヘルパー事業所は精神だけでなく知的についても知識が無ければできない。やはりヘルパーさん自身が研修を受けていなければ、経験がなければということがありました。

退院率全国ワースト1というのがまた出てきたのですが、地域移行できる場所がなければ致し方ないのであるが、移行できるなら、地域で考えていかなければこの状況は変わらないだろうと思います。

【議事】

(3-4) 堀本地域自立支援協議会推進部会長から協議結果報告

【質疑応答等】

会長 それでは委員の皆様の方からご意見をお願いします。

松下委員 今、堀本委員から推進部会の意見として、まとめを報告していただいた。推進部会としては今年度はプロジェクトで3つのテーマについて検討を重ねていただいて、先ほどのような報告を提案していただいた。それに基づいて推進部会でまとめた資料がこの資料である。地域自立支援協議会推進部会として2つの提案を自立支協議会に提案したいということで絞っている。

1つは、できていない優先課題についての提案。先ほど3名の方に報告していただいた部分で、この内容は先ほどの内容と同じもので、その内容に沿ってまとめています。具体的な施策例で、このような施策を県としても取り組んでいただきたい施策例を示している。これだけ時間と手間をかけて、またお金もかけて、検討を重ねた結果ですので、これが全く意見として反映されなかったら、これはやった意味がありませんので、この部分については是非県の方でも提案として受け止めていただき、施策に繋げていただきたい。さらに、自立支援協議会の方でもその部分がどう反映されているのかという確認が必要ではないかと思う。

もう1つは、今年度については相談支援体制整備検討会として単年度の事業として3つのプロジェクトチームに分かれて検討を重ねてきたが、次年度以降継続が困難な状況であるので、先ほど堀本委員から報告がありましたように、このような広域的な

課題については今年度だけで終わりというわけにはいかず、常に出てくるものなので、こういう検討会についてはきちんと県自立支援協議会に位置づけをして、継続的に解決に取り組んでいくということが必要でないかと思う。そういうことで、県自立支援協議会に提案できる場をフォーマルな会として設置をしていただきたい。この2点、お願いしたいと思っている。

自立支援協議会については、国も2月25日の課長会議の資料を見ても、非常に重要視している。課長会議の154ページに自立支援協議会の見直しについて資料がでている。県、市町村においては協議会の場で明らかになった課題を踏まえて、それを支援体制の整備に当て、努めてほしいと書かれているので、これらの出た意見についてはここだけの報告でなく、是非、政策に伝えていただきたいと、このように思います。

会長 このことについて、委員の皆様、よろしいでしょうか？

自立支援協議会の名称も地域に応じて変えてもよいという文言があったと思います。より地域密着、地域のための協議会ということで、厚労省が指針を示している。この協議会においては、継続的に課題解決について取り組めるよう検討ということで、よろしいですか？

事務局（障害福祉課） 3つの広域的課題につきまして、今年度、年間を通しまして、ご検討いただきましたこと、感謝申し上げます。この「地域自立支援協議会推進部会の協議結果報告について」にありますとおり、相談支援体制整備検討会で検討していただきました3つのテーマについて、フォーマルな検討というご要望ということでよろしかったですか？

松下委員 こういう仕組みを県自立支援協議会に引き続き実施してほしい。

事務局（障害福祉課） 来年度、この推進部会、この3つのテーマについては引き続き検討されていくということでよろしいか。

相談支援体制特別支援事業はいわゆる基金を活用した事業と言うことで、この基金事業については24年度をもって終了することになっている。

継続等について国の方針等を期待していたが、24年度限りで終了となった。新たな基金等の創設については明確にはない。

「地域自立支援協議会推進部会の協議結果報告について」の2枚目の「広域的優先課題に対する提案」につきましても、予算のことを申し上げて、同じような結論になってしまいますが、強度行動障害の短期入所にかかる報酬単価については国の方で法律等定めて、検討を行っていくものなので、県単独での加算というのは予算的に非常に厳しいところがある。

来年度、予算編成課程を通じて交渉しているところであるが、厳しい状況は過去から続いているところである。ただちに県単独での予算措置が可能かということで、正直、難しいところがあると思うが、皆様のところでご検討いただいた内容を今後参考にさせていただけたらと思っています。

松下委員 先ほど、検討の場の設置について、もちろん推進部会は継続してあるわけですが、推進部会は年に数回の予定ですので、今回のような細かい課題について検討ができるのかということなのですね。そこがやはり疑問があるので、こういう1つ1つの課題については推進部会とその下部組織、専門的に検討する専門部会を位置づけてや

っていく必要があるのではないか。この提案について全てをすぐというものではないので、できることについて優先的に進めていっていただきたい。

会長 徳島県の平成25年度の予算は終わったのですよね？ 県の協議会を3月でなくて、少なくとも年内あるいは1月に開催する必要がある。

部会となると手弁当というわけにはいかない。交通費は必要となる。予算については努力していただきたい、ご検討をお願いしたい。

穂田委員 昨年も申し上げたが、3月末に開催するというのでは遅い。年に1回こういう報告会をしたのでは何のための協議会かわからない。施策として反映させるような体制をつくってほしい。県が考える手助けにこの協議会がなるのであれば有効である。障害者のためにどうしたらいいか、県の財政含め、自立支援協議会をどうしていくか、機能していくためにはどうしたらいいか、県で考えていただきたい。ダラダラするのでは意味がない。

会長 是非来年度、考えていただきたいです。

【議事】

(4) 障害者総合支援法、障害者虐待の防止と対応について、事務局より説明

【質疑応答等】

会長 ご質問、ご意見等々ありませんでしょうか。

研修というお話もありましたが、障害程度区分が26年度から支援区分ということですね。是非研修で周知を図っていただきたい。

障害程度区分認定員の研修はあるのですが専門用語も多く、やっぱり専門家、専門性のある専門官といった人が必要なんじゃないかなと思います。

総合支援法と障害者虐待防止法について特にご意見はございませんでしょうか。

とにかく4月から総合支援法になり、数年後には障害者総合福祉法になるようでございます。

それでは、ご意見ご提案等なければ、最後に広域的優先課題の提案ということでまとめていただきました。“ならぬものはならぬ”という、日曜日にやっておりますが、是非出来るものは実行していただきたい。市町村で出来るものはそれで良いんでしょうけど、ここは県の自立支援協議会ですので、県で出来るものについては実行していただきたいなと思っております。

【議事】

(5) はなみずきからリーフレットに基づき説明

【質疑応答等】

会長 以上で議題がすべて終わりましたが、特にご意見がありましたらどうぞ。

穂田委員 小さいことなんですけど、議事録というのは発言は匿名になっていますよね。

会長 ホームページ上はA, Bになっています。名前は出ません。

穂田委員 どうして匿名になっているんですか。基本的にこれ公開でしていると思います

ので、委員の方みんな責任をもって発言していると思いますので、匿名にする理由が示されないと思いますが。

事務局（障害者相談支援センター） 最初に公開しますということをお話しています。

ただ、委員の名前を出した方がいいか、出さない方がいいかということについてはご検討いただければ。内容によっては名前を控えてほしいという方もいらっしゃるかと思いますので、そういうことはかかっていただいて、名前を出して良いということであればそのように。

会長 それではお名前を出してもよろしいですか？よろしいということで、事務局の方よろしくをお願いします。

それと来年度のこの会議についてですが、年2回の開催が予算云々で難しいのであれば、何とか年内、予算等書類が固まる議会前に開催されると有り難いなど会議にかかわる者としてもそう思いますので、是非そのことも含めてご検討をよろしくをお願いします。

それでは終わりますが事務局から連絡事項等よろしいでしょうか。それでは長時間有り難うございました。